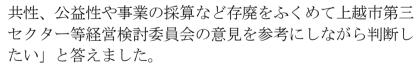
表情欠損を抱える第三セクターの経営改善 ・・・住民にしっかり現状を示し協力してもらえるような検討を・・・

9月3日から始まった9月定例議会の初日、日本共産党議員団を代表して橋爪団長が総括質疑を行いました。

このなかで橋爪団長は第3セクターの経営健全化につい り立っている。 てとりあげ、「『累積欠損を抱える団体については将来の それでも経営が 方向性を見定めつつ経営健全化の取り組みを促していく必 改善されない。 要がある』としているがどう進めていくのか。 J ホール その運営はどう ディングスそのものが赤字を抱えている中でどう関わって だったのか、効

いくのか」と質しました。

これに対して村山市長は、のか、総論で語「現在、市が25%以上出資して るのではなく個いる会社は8法人、J・ホール 別に検討すべきディングス事業会社は8法人、時期に来てい合わせて15法人ある。累積欠損 る」「これが第を抱える法人は9法人で、その 3セクターに対しうち2法人が債務超過となって が考えていることいる。第3セクターの経営健全 ていく」と強い口化は喫緊の課題だ」として「公 応じて、「第3セ



次いで橋爪法一団長は、「J - ホールディングス自体も昨年4月時点で約4000万円(今年4月時点で約5900万円)の欠損金を出している、話にならない。場合によってはJ - ホールディングス自体の存廃も含めて考えるべき時期に来ているのではないか」と訴えました。市長は「第3セクターに毎年2億円以上」、「この5年間でJ - ホールディ

日本共産党上越市議員団ニュース

No.602 2018年9月9日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石) 絡 橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井) 先 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)

ながりそ改そだ果のる別時では、つでさ運たど、で検に打たってもれ営のう総は討来にはかのに期にはかがで検にこれがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいる。が。う効た語個きい第



2013年9月2日、観光を中心として 参加各社の収益構造の改善をめざし、2 年後の全社黒字化を目指して設立された はずだったが・・・。

3セクターに対しても J - ホールディングスに対しても私が考えていること。この認識のもとに今後の方向性を考えていく」と強い口調で答弁しました。橋爪団長は、これに応じて、「第3セクターが設立された時の様々な経緯がある。関係住民の声をしっかり聴いて対応すべき」だと指摘しました。

第三セクターの存廃については、議会も行政も市民も地域もしっかり議論し方向性を定めていかなければなりません。単なる経済的な側面からの判断だけではなく関係住民

週間本意願 日本共産党教授募金 1億円超す

日本共産党が呼びかけた西日本豪雨災害の救援募金に、1億174万4636円(9月3日現在)が寄せられました。これまで69自治体やJA、漁協、森林組合をはじめ16団体などに6820万円を届けてきましたが、さらに被災の激しい自治体などに第2次義援金として約3300万円を届けることにしています。上越地域でもたくさんのみなさんにご協力をいただきましたが、党として、引き続き被害の激しい岡山、広島、愛媛などに救援センターを設けて救援活動を続けていきます。党議員団としても募金を受け付けでいます。ご協力お願いします。

頚北斎場の長寿命化診断の実施に基づく修繕計画を策定

にはしっかりと現状を示し大きな協力をしてもらえるような検討が必要になってくるのではないでしょうか。

橋爪団長は、頚北3区から「新上越斎場の整備については異論はないが、頚北斎場の廃止に対しては反対」との意見が出されて大きな問題になっていたことについても、その後の市側の「整理した結果の概要と方向性について」質疑しました。

市長は「新上越斎場建設事業と頚北斎場の今後のあり方は別問題として切り離す」として「平成29年12月議会の補正予算で頚北斎場の長寿命化診断を実施し、その成果を基に同斎場の修繕計画を策定した」「財源確保についても改めて県との間で、合併特例債の活用が可能か事前の相談を重ねる中で、前向きな回答を得た」として「その活用を視野に入れ検討を進めている」と答弁しました。さらにこれを受けて池田浩財務部長は整備計画については年内にしっかり示したい」との考えを明らかにしました。

合併特例債の活用については、当初、市側では「使えない」との認識を示し、平成28年10月に行われた厚生常任委員会所管事務調査で「頚北斎場は廃止」という提案を出しました。しかし、日本共産党市議団は国会議員団の協力も

架空請求はがき急増・ご用心を!

このところ架空請求はがきが急増しています。はがきには「契約していた会社から訴訟が起こされ、連絡がない場合は給与や不動産の差し押さえを強制執行する」と書かれています。国民生活センターへの相談件数は、18年度(8月30日現在)で7万7000件以上(昨年度10万件以上)に登っています。見に憶えのないこうした架空請求は、絶対に無視しましょう。電話など連絡は絶対にしないことです。対処に困ったら消費生活センターや消費者でットライン・188などに相談しましょう。